

「基本目標1 子どもの豊かな個性と生きる力を育みます」についての課題

<p>1 国の方針及び社会動向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童解消加速化プラン（平成 25 年） ・いじめ防止対策推進法（平成 25 年） ・子育て安心プラン（平成 29 年） ・保育所保育指針、幼稚園教育要領の改定（平成 30 年 4 月施行） ・障害者基本計画(第 4 次)（平成 30 年） ・就学前教育（保育・幼児教育）の無償化（令和元年 10 月予定）
<p>2 市の現状</p>	<p>【統計等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども人口は年々減少しており、平成 31 年で 9,472 人。（住民基本台帳（各年 4 月 1 日現在）） ・幼稚園児童数は平成 26 年から減少傾向となっており、平成 29 年で 1,316 人。（庁内資料） ・認定こども園児数は平成 29 年で 639 人とやや増加傾向。（庁内資料） ・保育園児数横ばい傾向にあったが、平成 30 年に増加し 1,336 人。（庁内資料） ・待機児童数は毎年 0 人を維持。（庁内資料） ・女性の就業率を年齢別でみると、平成 22 年に比べ、平成 27 年では 25～44 歳で増加している。全国と比べ、就業率は 70 歳未満の各年代で増加。（国勢調査） ・本市の障害者手帳所持者数（18 歳未満）は、平成 29 年度で身体障害者手帳所持者が 70 人、療育手帳所持者は 206 人。 （第 2 次あま市障がい者計画・第 5 期あま市障がい福祉計画・第 1 期あま市障がい児福祉計画） ・就学前児童における親子通園療育事業参加者数は、平成 25 年度以降横ばい ・小学校就学前の障がい児の教育（療育）について、子ども・子育て支援等の利用人数は年々増加傾向。 （第 2 次あま市障がい者計画・第 5 期あま市障がい福祉計画・第 1 期あま市障がい児福祉計画）
<p>3 アンケート調査結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育の事業」を利用状況について、「利用している」の割合が 70.8%（前回 60.2%）、「利用していない」の割合が 29.0%（前回 38.7%）。（就学前：問 11） ・平日の教育・保育事業として「定期的に」利用したい事業について、「幼稚園」が 46.7%（前回 50.5%）と最も高く、次いで「認可保育所」が 43.0%（前回 50.5%）、「認定こども園」が 36.2%（前回 19.9%）。（就学前：問 12） ・母親の就労状況について、「フルタイムで就労」の割合が 27.7%（前回 21.4%） 「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が 33.4%（前回 39.1%） 「パート・アルバイト等で就労」の割合が 36.7%（前回 34.1%）で、今後のフルタイムへの転換希望は、「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」の割合が高い。（就学前：問 10、10-1）
<p>4 主な課題</p>	<p>年少人口は減少しているものの、子育て世帯の共働き世帯の増加などから、3 歳児未満の低年齢での保育需要が高まりをみせています。</p> <p>アンケート調査結果によると、母親の就労状況について、「フルタイムで就労」の割合が平成 25 年度調査に比べ増加しており、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合がやや減少していることから、保護者の就労ニーズの高まりがうかがえます。また、幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育の事業」を「利用している」の割合が約 7 割と平成 25 年度調査に比べ 1 割増加しています。また、私立保育所が認定こども園へ移行したことに伴って、「認定こども園」については約 15 ポイント増加しており、多様な教育・保育事業に対する保護者のニーズの変化がうかがえます。</p> <p>保護者の就労状況の変化等により、保育の必要性がある家庭が増加することが考えられることから、今後、更なる保育ニーズの高まりに向けて、教育・保育のニーズを適正に把握し、提供量を担保しつつ、安全で安心なより質の高い教育・保育を維持していくことが必要です。</p> <p>また、すべての子どもは、障がいの有無に関わらず、その健やかな成長のために適切な教育・保育の機会が与えられる必要があります。また、地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進と合理的配慮のもと、支援の質の確保及びその向上を図り、障がいのある子ども本人やその家族のために児童発達支援を提供していくことが重要です。</p> <p>本市における 0～17 歳の各種手帳所持者は増加しており、障がい児の教育（療育）について、子ども・子育て支援等の利用人数も増加傾向がみられます。</p> <p>子どもの発達面で不安を抱えている子育て家庭の相談支援体制や、発達につまずきのある人への支援の強化とともに、保育所、放課後児童クラブ等における受け入れ体制の充実を図る必要があります。</p>

「基本目標2 家庭における子育てを支援します」についての課題

<p>1 国の方針及び社会動向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健やか親子21（平成27年） ・ 産前・産後サポート事業ガイドライン、産後ケア事業ガイドライン（平成29年） ・ 自殺総合対策大綱（平成29年） ・ 子育て世代包括支援センターを平成32年度に全国展開（「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年）） ・ 子育ての不安や負担を一人で抱えている親の増加（厚生労働白書） ・ 子どもの貧困対策の推進に関する法律（平成26年）
<p>2 市の現状</p>	<p>【統計等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出生数は近年減少しており、平成29年は前年より22人増加し692人 ・ 母の年齢別出生率をみると、35～39歳、40～44歳で平成20年に比べ平成29年で増加しており、晩婚化がやや進行している ・ 死産率は、県と比べ低く推移 ・ 18歳未満の子どもがいるひとり親世帯の状況をみると、母子世帯は平成27年では498世帯と平成22年に比べ増加。父子世帯は平成27年では45世帯と平成22年から変化なし。（国勢調査） ・ 本市の6歳未満の子どもがいる核家族世帯の割合をみると平成17年から平成27年にかけて約7ポイント増加し、87.7% <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産後ママの生活に寄り添いサポートする産後ケア事業、産前産後ヘルプ事業 ・ ひとり親家庭の中学生を対象とした学習支援を新たに七宝児童館でも実施 ・ 子育てコンシェルジュ事業（平成29年度から実施） ・ 七宝子育て支援センターを開設（平成30年3月から）
<p>3 アンケート調査結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て（教育を含む）に関する相談相手について、「いない／ない」が4.2%（前回3.8%）（就学前：問8） ・ 子育て（教育を含む）に関する相談相手について、「いない／ない」が7.3%（前回5.8%）（小学生：問8） ・ 子育て（教育を含む）に関する相談相手について、「祖父母等の親族」が86.9%、「友人や知人」が73.6%、「保育士・保育教諭・幼稚園教諭」が31.6%（就学前：問8-1） ・ 子育てを楽しんでいると感じることが多いと思うかについて「楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい」と「辛いと感じることの方が多し」を合わせた値は34.0%（前回28.6%）（就学前：問30） ・ 子育てを楽しんでいると感じることが多いと思うかについて「楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい」と「辛いと感じることの方が多し」を合わせた値は31.7%（前回31.1%）（小学生：問17）
<p>4 主な課題</p>	<p>乳幼児期は、基本的な生活習慣を整え、人格形成の基礎が培われる大切な時期にあり、保護者や家庭のかかわり方が重要となります。睡眠、食事、運動等生活リズムを整え、子どもとの情緒的交流が望まれます。</p> <p>アンケート調査では、子育てに関する相談相手については、就学前児童保護者、小学生保護者ともに「祖父母等の親族」や「友人や知人」といった身近な周りの相談相手が多く、「子育て支援施設」などの各機関は2割を満たしていない状況となっています。また、子育てをする上で気軽に相談できる人や場所が「いない／ない」と回答した保護者が約1割となっており、悩みを抱えた保護者が誰にも相談できずに、抱え込んでしまっていることが懸念されます。</p> <p>妊娠期から子育て期の切れ目のない相談や支援を行い、タイムリーに福祉サービスや専門相談機関につなげ、親の育児不安・負担の軽減を図り、安心して産み育てることができる取り組みが必要です。本市では、子育てコンシェルジュ事業を平成29年度から実施しており、子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や子育て支援事業等の情報提供及び相談等を実施しています。また、平成30年3月から、七宝子育て支援センターを開設し、3地区で地域に密着した子育て支援事業を行えるよう整備を進めてきました。</p> <p>今後は、子育て支援に関する情報発信体制を強化するとともに、妊娠から出産、乳幼児期と連続した公的支援に加え、子育て家庭間の交流や、悩みを気軽に相談できる機会と場所の提供など、切れ目のない支援の充実を図り、個々の状況に寄り添いながら支援していくことが重要です。</p> <p>また、国においては、ひとり親における家庭やそれ以外に問題を抱える家庭の経済的な状況が子どもの育ちに影響を及ぼす「子どもの貧困」が問題となっています。平成28年度の国民生活基礎調査によれば、子育て中の一般世帯の平均年収に比べ、母子世帯は約3分の1となっており、特に母子家庭における経済的困窮が顕著となっています。</p> <p>本市の18歳未満の子どもがいるひとり親世帯の状況をみると、母子世帯は平成27年では498世帯と平成22年に比べ増加しています。</p> <p>これまで本市では、平成29年度から市内のひとり親家庭の中学生を対象に、学習支援や生活相談などを行い、平成31年度からは七宝児童館においても学習支援等を実施しています。</p> <p>ひとり親家庭のみならず支援が必要な家庭に、適切なサービスや支援を結び付けるとともに、地域の支援者と連携しながら、生活に困難を抱える家庭への支援を行うことが必要です。特に、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、日常生活を支援し、相談体制を充実することが求められます。</p>

「基本目標3 地域における子どもの育ちを支えます」についての課題

<p>1 国の方針及び社会動向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターを平成32年度に全国展開（「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年）） ・児童に関する条約（子どもの権利条約）（平成6年） ・児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律の一部を改正する法律（平成19年） ・「新・放課後子ども総合プラン」の策定（平成30年9月） ・水防法等の一部を改正する法律（平成29年） ・登下校防犯プラン（平成30年） ・子育ての不安や負担を一人で抱えている親の増加（厚生労働白書） ・子どもが巻き込まれる交通事故や、子どもが被害を受ける痛ましい事件が多発 ・基本指針の改正方針案 ・子育て安心プラン（平成29年）
<p>2 市の現状</p>	<p>【統計等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の放課後児童クラブの利用者数は年々増加しており、平成31年で944人（市の統計） ・本市の外国人人口は平成24年より増加しており、平成28年で1,885人（あま市の統計2017年度）
<p>3 アンケート調査結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・母親の就労状況について、「フルタイムで就労」の割合が27.7%（前回21.4%） 「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が33.4%（前回39.1%） 「パート・アルバイト等で就労」の割合が36.7%（前回34.1%）で、今後のフルタイムへの転換希望は、「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」の割合が高い。（就学前：問10、10-1） ・未就労の母親の就労希望の割合は、79.9%（前回76.6%）（就学前：問10-2） ・未就労の母親の就労希望の割合は、65.5%（前回56.8%）（小学生：問10-2） ・小学校低学年（1～3年生）の放課後の過ごし方の希望は、「放課後児童クラブ〔学童保育〕」の割合が46.8%（前回34.9%）（就学前：問22） ・小学校高学年（4～6年生）の放課後の過ごし方の希望は、「放課後児童クラブ〔学童保育〕」の割合が34.6%（前回25.8%）（就学前：問23） ・支え合いの關係に必要なつながりについて、「子どもの通園や通学時の見守りなど防犯活動等を通じたつながり」の割合が22.8%、「防犯・防災活動を通じたつながり」の割合が33.5%（第2次あま市地域福祉計画） ・地域住民が優先的に取り組むべき課題について、「子どもの安全・安心の確保」の割合が35.1%（第2次あま市地域福祉計画）
<p>4 主な課題</p>	<p>国では、「新・放課後子ども総合プラン」において、近年の女性就業率の上昇等により、更なる共働き家庭等の児童数の増加が見込まれる中、「小1の壁」を打破するため、放課後児童クラブの受け皿の整備を目標として掲げています。</p> <p>アンケート調査では、就学前の未就労の母親の就労希望は約8割となっており、共働き家庭の増加による放課後児童クラブの利用希望が高まることが考えられます。放課後の過ごし方について、就学前では「放課後児童クラブ〔学童保育〕」を希望する割合が低学年で4割半ば、高学年で3割半ばと平成25年度調査に比べ増加しており、平成27年4月の制度改正により高学年の受け入れをしたことや、政府の経済政策による雇用の拡大などが影響したものと考えられます。</p> <p>本市ではこれまで、各地域における児童クラブの拡充を継続的に実施しており、待機児童の解消等を図ってきました。</p> <p>今後も、保育内容の充実や支援員の確保など、質の向上も見据えながら、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後の子どもの居場所づくりが重要です。</p> <p>また、近年、子どもたちを狙った犯罪や、子どもが巻き込まれる事故等の発生により、地域における子どもの安全・安心への関心が高くなっています。文部科学省は、平成30年に「登下校防犯プラン」を示し、地域における連携の強化や多様な担い手による見守りの活性化などを掲げ、取り組んでいます。</p> <p>アンケート調査では、支え合いの關係に必要なつながりについて、「子どもの通園や通学時の見守りなど防犯活動等を通じたつながり」の割合が約2割、「防犯・防災活動を通じたつながり」の割合が約3割となっています。また、地域住民が優先的に取り組むべき課題について、「子どもの安全・安心の確保」の割合が3割半ばとなっています。これにより、まち全体で子育てをしていく機運が高まっているとうかがえます。</p> <p>子どもの安全確保は、安全・安心な社会の要であるという認識のもと、子どもたちがあたたかな地域の見守りの目のなかで、のびのびと遊び、学ぶことのできる地域づくりが求められます。社会全体で子どもの安全を守るという機運を高め、連携体制を構築していくことが重要です。</p> <p>さらに、国際化が進む中で、本市においても外国人人口は平成24年に比べ平成28年で1,885人と約1.3倍に増加しており、多国籍化が進んでいます。</p> <p>外国人の子どもや保護者が安心して生活できるように、行政サービスの適切な情報提供を行うとともに、子育て家庭における生活相談など利用しやすい環境づくりを進めていく必要があります。</p>

「基本目標4 仕事と子育ての両立を推進します」についての課題

1 国の方針及び社会動向	<ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護休業法が改正（平成29年） ・働き方改革実行計画（平成29年） ・女性の育児休業取得率は81.8%（平成28年度）と利用が進んでいる（厚生労働白書） ・第1子出産後の女性の継続就業割合をみると、53.1%（平成27年度）（厚生労働白書） ・男性の育児休業取得率は3.16%（平成28年度）（厚生労働白書） ・男性の子育てや家事に費やす時間は先進国中最低の水準である。（厚生労働白書）
2 市の現状	<p>【統計等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母の年齢別出生率をみると、35～39歳、40～44歳で平成20年に比べ平成29年で増加しており、晩婚化がやや進行している ・女性の就業率を年齢別でみると、平成22年に比べ、平成27年では25～44歳で増加している。全国と比べ、就業率は70歳未満の各年代で増加。（国勢調査）
3 アンケート調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てを主に行っている者について、「主に母親」の割合が46.2%（前回45.7%）（就学前：問6） ・子育てを主に行っている者について、「主に母親」の割合が41.4%（前回40.8%）（小学生：問6） ・保護者の育児休暇の取得状況について、「取得した（取得中である）」の割合が母親は31.0%（前回20.2%）、父親は2.2%（前回1.5%）（就学前：問26）
4 主な課題	<p>国では、持続可能で安心できる社会を作るために、「就労」と「結婚・出産・子育て」、あるいは「就労」と「介護」の「二者択一構造」の解消をすすめ、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」を実現することを目指しています。平成29年10月には、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」が改正され、職場における仕事と家庭の両立のための制度とその制度を利用しやすい環境づくりに取り組んでいます。しかし、その解消に向けては、企業や社会全体の理解に向けて一層の推進が必要となっています。</p> <p>さらに国では、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「育児や介護との両立など、働く方のニーズの多様化」などの状況に直面しており、こうした中、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ることが重要な課題になっているため、平成31年4月に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が施行され、「働き方改革」は、この課題の解決のため、働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く方一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指しています。</p> <p>アンケート調査結果によると、子育てについて、主に担っているのは「主に母親」の割合が約4割と就学前・小学生ともに平成25年度調査に比べ微増しています。依然として女性が家事・育児を担う状況がうかがえ、子育てに父親もより一層かかわることが重要です。そのため、父親の育児参加を促進するため、父親と子どもが気軽に遊んだり、事業に参加したりできるような居場所としての充実が求められています。</p> <p>また、育児休業の取得状況をみると、平成25年度調査に比べ上昇していますが、母親の31.0%が育児休暇を取得したのに対し、父親の取得は2.2%と、依然として多くの父親が仕事を優先している現状がうかがえます。</p> <p>今後は、育児休業制度の利用をさらに促進するとともに、男性においては、仕事と子育ての両立が困難な状況も見受けられ、事業所等への働き方改革についての働きかけや父親への子育てへの参画を促進することが必要です。</p>